

**子ども・子育て支援新制度見直しに向けての国会としての課題・意見**

**○学校教育の基礎として最も重要である幼児教育の質を維持・向上させるためには、教育委員会による指導が欠かせない。幼児教育センターや幼児教育アドバイザー、幼児教育専門の指導主事の配置が急務である。**

- ・こども園となる施設が増える中、所管課が首長部局や保育課等になるか教育委員会になるかによって、特に研修や小学校との接続に関する情報共有等に大きく格差が出てきている。K県のように県教委が市町村まで指導をしている場合は、小学校以降の学校教育との接続という今回の教育改革の趣旨に沿った研修体制を整えることができる。
- ・一方で、県では教育委員会でも、市町村では子育て支援課等が所管するような場合では、文部科学省からの通達がこども園には届かなかつたり、こども園の保育教諭は保育所と幼稚園の研修が重複してしまつたりするなどの縦割り行政の弊害が否めない。
- ・幼児教育の無償化が実現しようとする中、その質が問われている今、学校教育のはじまりである幼児教育を教育委員会の管理下に置くことが必要である。幼児教育センターがない都道府県もまだ多く、幼児教育アドバイザーや幼児教育専門指導主事による指導が確実に受けられる環境を整えることが急務である。

**○幼稚園教諭・保育教諭・保育士などの人材不足が言われる中で、給与面での待遇や休暇や職場復帰等に関わる働きやすさなどの改善が急務である。特に圧倒的に女性が多い職場環境の中で、結婚・妊娠・出産・育児というライフステージの大きな出来事と教員としてのキャリアアップの両立が難しい状況である。自らの職に誇りをもち、モチベーションをもって働き続けるために必要な施策や処遇改善が必要である。**

- ・ここ数年で保育士や幼稚園教諭の給与アップが図られてきたが、同じ教育職員である小学校教諭などと比較すると、その差はまだまだ大きなものがある。公私幼保の差なく、小学校教員に準ずる待遇が求められる。
- ・しかも、研修の機会が十分に取れずキャリアアップが難しいと感じられてしまうことで、よい人材の確保がますます難しい状況である。幼稚園教諭の免許更新制度は欠かせないが、更新講習や免許の上進の講習が受けやすい条件整備が十分でなく、人材不足に拍車をかけている状況もある。地方によっては、正規職員の採用が何年もなく、非常勤職員や臨時職員が学級担任をしたり、人手不足から預かり保育ができかつたり、園長が担任をせざるを得ない例もある。
- ・様々なキャリアの教員がチームで保育に取り組むことのメリットは計り知れない。若手教員が希望と期待をもって保育者という尊い職に就き、仕事と家庭との両立に苦しみながら泣く泣く退職する例が多い。正規職員を置かず、非常勤講師などが学級担任をする例も残念ながら多くみられる。幼児期にふさわしい教育の充実を図るために、若手・中堅・ベテランと様々な年代の価値観と経験が多様に絡み合うことが保育を進める上で大切な要素になる。「あんな先生になりたい」「あんな保育ができるようになりたい」と憧れ、保育の難しさや素晴らしさを感じながら働き続け、子どもと共に成長し、また時が経てば若手教員に自分の経験をもって保育の素晴らしさを伝承していく、という職場環境づくりこそが、幼児教育の質の向上につながる大事な要素である。

**○国公立幼稚園・こども園を存続させることで、幼児教育の質のセーフティネットとしていく。**

- ・認可外保育施設も含めて幼児教育の無償化となると、保育士不足がさらに進み、待機児童対策として保育の受け皿の議論に偏り、現時点でも難しい質の高い保育者の確保がさらに難しくなる。
- ・保育の長時間化やこども園化が進むことで、研修の時間を確保することが困難となっている。研修会場への出張や指導者の移動にも時間がかかる地方ではその弊害が大きい。長年続いてきた県の公私合同の研究大会も休止になる県もある。こども園となつても、確実に研修が受けられるような後補充職員の予算確保など条件整備が求められる。
- ・各自治体で財政上の理由等からこども園化が進むと同時に、民営化も進みつつある。こども園となり、幼稚園と保育所の両方の研修会や組織への所属になる場合、幼稚園側の研修会や組織を離脱する傾向が強い。このことは、結果として今回の教育改革の流れに反している。幼児教育の質に関するセーフティネットとしても、各自治体が質の高い幼児教育を提供していくためには、地域の国公立幼稚園・こども園を存続させ、各地における幼児教育のセンター的な役割をもたせ、質の高い実践や研修の拠点としていく必要がある。

\*国公幼の教員は、教特法により、研究と修養が義務付けられ、設置主体によってその研修等の計画・実施されている。しかし、国公幼以外ではこのことが努力義務や個人の責任に任されている園もまだ多く、時間の確保の難しさ等からも研修が十分にできない状況が加速している。国公幼はこれまでも各園における実践的な研究や公開保育・研究発表、様々な課題に対応した研修や家庭の教育力向上のための研究や教材開発とキャンペーン、保育専門誌（幼児教育じほう）の発行などを実施してきた。今こそ、長年積み重ねてきた実績と組織力を生かして、小学校との連携や接続、保護者との連携や家庭の教育力を高め、幼児教育の質の向上について貢献する使命がある。